

JFE スチール株式会社は 石炭火力発電所建設をやめてください

千葉市民も 世界中の人たちも 自然災害激化の引き金となる
二酸化炭素(CO2)の増加を望んでいません

東京湾岸には、千葉市蘇我地区以外に、袖ヶ浦市、横須賀市に合計437万kWの建設計画があり、年間2,580万トンものCO2と汚染物質が排出されます。大規模自然災害の発生、農業や漁業、生物への影響、PM2.5による喘息や心臓病などの疾病を引き起こす原因となることを知りつつ、石炭火力発電所を建設することは、**JFE スチールにとって負の遺産となり、投資家の評価を下げる**ことでもあります。

既に工場の周辺ではぜん息等の呼吸器系疾患で苦しんでいる人がたくさんいます。火力発電所の稼働は、再び**公害訴訟に発展**する可能性があります。

住民の声

今でも私たちは工場からの粉じん被害に
苦しめられています

臨海部マンションのベランダの被害状況

黒い粉じん(降下ばいじん)

千葉市では中央区の臨海部で、「網戸や物干しざおが、毎日雑巾で拭いても真っ黒でベタベタしている」と、「降下ばいじん」への苦情が役所に多く寄せられています。窓を開けるとテーブルや床がザラザラする、こうした粒子の大きな「降下ばいじん」は南西系の強風時に高いことがわかっています。

網戸を拭くと

(資料…問屋町住民より提供)



H29.7.18 ~ 7.21
3日間の汚れ

H29.7.21 ~ 7.28
6日間の汚れ

H29.7.28 ~ 8.8
10日間の汚れ

ドアノブやベランダの床 2017.8.6



清掃前

清掃後

川鉄公害裁判を 覚えていますか

市民による大気汚染との闘い

(川崎製鉄所：現 JFEスチール)

千葉市蘇我に1951年にできた川崎製鉄所は生産規模をどんどん拡大し、工場からの煙で住民に重大な健康被害が発生しました。

「赤い煙を出さないで」「夜中にへんなにおいやキンキラキンを出さないで」と子どもたちの作文にも書かれ、医師、学校の先生、行政職員、お母さんなどさまざまな人が参加した「千葉市から公害をなくす会」が1972年に結成されました。



いろいろな人が参加したあおぞら裁判

市民の2割以上7万5千人もの賛同を集めて「公害防止基本条例制定」の直接請求がなされましたが、結果は却下。1975年、ついに住民が提訴。これが「子どもたちに青空を」という願いをこめて「あおぞら裁判」と呼ばれるようになったのです。

裁判では、高校生をはじめ多くの市民による測定データが提出され証拠となりました。1992年、裁判は長い年月をかけて両者の間で全面合意を得ました。この結果はその後全国の裁判に影響を与えたのです。

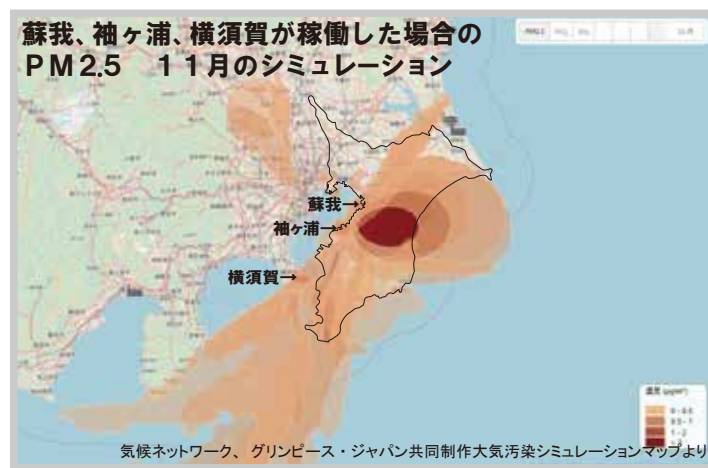
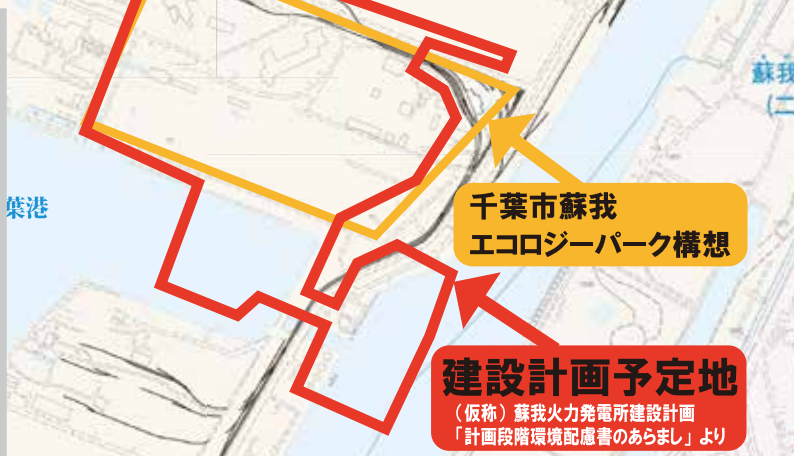
千葉の青い空は、長い年月をかけて市民の手によって取り戻され、ようやく回復してきたのです。(しかし、まだまだ課題は残っています)

画像：「千葉川鉄公害訴訟のあゆみ、私たちの青空裁判」光陽出版社より



建設予定地はサッカー場のすぐそば

安いでクリーンな空気の下で
暮らしたいという
市民の要求は贅沢でしょうか



地球と地域の人々の健康を犠牲にして利益を得る
建設計画は今こそ見直すべきではないでしょうか？

JFE スチール株式会社社長に私たちの意見を伝えましょう

〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
JFE スチール株式会社

右記までご連絡をいただければ、皆様の思いを伝えます。

蘇我石炭火力発電所計画を考える会

〒260-0013 千葉市中央区中央3-13-17

H P : <https://nocoal-tokyobay.net/soga/>

代表 : 小西由希子 電話 090-7941-7655

E-MAIL : konikoni@tky.3web.ne.jp